

# 令和元年第34回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年11月7日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官  
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長  
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長  
樋口警務部参事官 青木米子警察署長

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求(警備部)

### 警察本部

長崎県公安委員会より、ローマ法王の来崎に伴う警護警備の万全を期するため、援助要求があった。援助を必要とする場所は、長崎県内の警護警備に必要な区域である。

### 委員

事前に説明を受けており、このとおり受諾する。祝賀御列の儀に伴う警備等、特別派遣が続いているが、任務に当たる職員は、しっかりと任務を完遂していただきたい。

4 報告事項

- 上半期の会計監査実施結果（警務部）
- 警察庁による監察の受監結果（警務部）
- 初任科生に対する非違事案防止教養の実施（警務部）
- 交通部ベーシック研修会の開催（交通部）
- 鳥取県原子力災害総合防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）
- 新型映像伝送装置の運用開始（情報通信部）
- 地域警察の取組（活動）状況（米子警察署）

（１）上半期の会計監査実施結果（警務部）

**警察本部**

上半期の会計監査は、本年５月２７日から１０月１日の間、延べ３１日実施した。対象所属は２５所属、対象年度は、平成３０年度及び令和元年度、監査体制は、本部長以下１１人及び捜査費等指導担当者９人、延べ１７３人であった。監査のほか、監査官による捜査費取扱補助者及び中間交付者への教養も実施した。

実施項目は、捜査費関係、旅費関係、物品調達関係を含む契約関係、支出等関係文書及び郵券・証紙・印紙・保管金関係である。

監査の結果、旅費、契約等の業務は、全般的に適正に処理されていたが、過半数の所属において改善すべき点が見受けられたことから、速やかに改善策を講じるよう指示した。これらの所属については、指示、指導事項に対する再発防止策を含め、改善状況を報告させて検証する。

**委員**

定期的に監査を実施することで、指示事項があった場合でも、問題点が大きくなる前にリカバリーが可能である。改善すべき点は改善し、引き続き、適正な会計業務を行っていただきたい。

（２）警察庁による監察の受監結果（警務部）

**警察本部**から、警察庁による監察の受監結果について報告がなされた。

**委員**

引き続き、適切に業務を行っていただきたい。

（３）初任科生に対する非違事案防止教養の実施（警務部）

**警察本部**

本年9月20日、初任科生に対する非違事案防止教養を実施した。

この教養は昨年に続き2回目であり、卒業を控えた初任科生に対し、警察官としての自覚を促し、非違事案防止の徹底を図ることを目的としている。

内容は、「飲酒に起因する非違事案を発生させないために」、「ハラスメントをしない、させない」、「警察情報の適正かつ慎重な取扱い」、「仕事の失敗と迅速なりカバリー」及び「健全な交際」について、監察課長が教養を行った。

授業後にアンケートを実施したところ、全員が「理解できた」と回答した。そのほか、「指導に当たり、上司や先輩に望むこと」など、意見を記載できる項目を設けており、「分からない時に何回も質問させてほしい。」などの意見があった。

今回の教養では、初任科生は真剣に耳を傾け、理解度も高く、それぞれが自己に置き換えて考え、非違事案防止に資するものとなったと考えている。

今後も、現在入校中の初任科生が卒業する前に、同様の教養を実施する予定である。

#### 委員

初任科の段階でも教養内容を理解できると思うが、まだ現場を経験しておらず、イメージが湧かない部分もあると思う。卒業後に実務を通して、更に深く教養内容を理解できると思うので、良い時期の教養である。

健全な交際に関する教養については、これから社会人経験を積む中で、交友関係も変化してくるので、もう少し経験を積んでから、再度、教養を行っても良いと思う。

#### 委員

アンケートで、意見を書く項目があり、組織として、職員の意見を傾聴する姿勢は良い面だと思う。良い面を生かし、今後も若手職員の指導に当たっていただきたい。

### (4) 交通部ベーシック研修会の開催（交通部）

#### 警察本部

10月4日及び同月18日、警察本部において、交通部ベーシック研修会を実施した。

これは、交通専務員として必要な基礎知識の習得を図り、交通部の人材育成、特に若手交通専務員の早期戦力化を目的としている。対象は、「交通専務員で交通専務経験が通算2年以内の警部補以下の階級にある警察官」及び「交通専務員で交通専務経験が通算3年以上であり、本研修の受講を希望する警部補以下の警察官」である。

内容は、交通安全講習要領、道路使用許可等各種許可申請業務、運転免許の行政処分、交通指導取締りにおける捜査要領、交通事故事件捜査要領等、交通部門

の基本となる内容を行った。また、講義方式だけでなく、討議形式やゼミ形式による教養も行った。

受講者からは、「業務を行う上での不安が解消され、自信につながった。」「自分なら、どうすべきかと考える良い機会になった上、基礎的な知識等もしっかり学び直すことができた」などの感想があった。

今後も、受講者の意見等を踏まえて本研修会を開催するなどして、交通部の人材育成を推進していく。

#### 委員

現場の警察官は様々な場面に遭遇するため、幅広い知識が求められるが、基本に立ち返ることも大切である。今回の研修会は、基本的な内容かもしれないが、受講者からも好評であり、引き続き同様の研修を開催してはどうかと思う。

### (5) 鳥取県原子力災害総合防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）

#### 警察本部

11月8日から10日までの間、鳥取県原子力災害総合防災訓練が実施される。

これは、大規模な地震に伴う島根原子力発電所での事故発生という万が一の事態を想定し、施設敷地緊急事態から全面緊急事態への事態の進展に応じた、内閣府（原子力防災）を始めとする国の関係機関、島根県及び鳥取県の連携要領や初動対応要領を確認することを目的としている。

なお、今年度は、政府主催の原子力総合防災訓練と連動して実施され、主催は、内閣府（原子力防災）及び2県6市（鳥取県、島根県、松江市、出雲市、雲南市、安来市、米子市、境港市）である。

訓練内容は、11月8日及び9日に、初動対応訓練として、複合災害時の鳥取県災害対策本部設置・運営訓練、オフサイトセンター参集訓練、事態進展に応じた情報共有等の関係機関との連携及び防護措置の判断等が実施される。11月10日は、米子市、境港市等の避難訓練実施区域や、避難退域時検査場「名和農業者トレーニングセンター」などにおいて、住民避難訓練が実施される。

警察は、初動対応訓練の一環として、関係機関等との情報伝達訓練、オフサイトセンター参集（機能別）訓練、県災害対策本部会議参集及び政府要員の緊急輸送訓練を実施する。また、自治体の行う住民避難訓練等と連動する形で、現地災害警備本部設置・運営訓練、避難誘導訓練、避難経路確保訓練、映像伝送訓練等を実施する。

県警察としても、本訓練を通じ、鳥取県広域住民避難計画の避難経路等の確認・検証や、原子力災害発生時における防災関係機関との連携強化を図っていく。

#### 委員

地震等の影響により原子力災害が発生した場合は、道路や家屋が崩壊して通行で

きない可能性もあり、避難時には、かなりの混乱が予想される。そのような場合の対処はどうか。

#### **警察本部**

例えば、鳥取県広域住民避難計画では、境港市内及び米子市内からの避難に関し、国道431号は、津波の影響により当初使用の可否が確認できないものとして、それが通行できない場合の避難経路も想定されている。県警察としては、関係機関と連携しながら、道路状況等を確認し、住民避難が効率的に行えるよう適切に対応したい。

### (6) 新型映像伝送装置の運用開始（情報通信部）

#### **警察本部**

機動警察通信隊により、事案、事故等発生時に出勤事案現場等の映像をリアルタイムに提供する映像伝送装置が更新整備され、11月1日から運用を開始した。

現場映像をリアルタイムに提供することにより、現場と本部、警察署との情報共有が容易になり、指揮命令を行うことができる。

今回の整備により、旧型よりも小型・軽量化となり、機動性が向上した。また、回線も増え、安定且つ鮮明な画像の伝送が可能となった。

#### **委員**

特に情報通信の分野は、今後も技術の進歩により、より良いものが出てくると思う。今回整備されたものも、必要な場合は積極的に活用していただきたい。

### (7) 地域警察の取組（活動）状況（米子警察署）

#### **米子警察署**

当署の地域警察は、交番6か所、駐在所17か所の勤務員に加え、管区機動隊員がおり、警ら、各種事件検挙、交通指導取締りなどの活動を実施している。

本年度における地域警察の主な取組について、3点報告する。

まず、全国的に交番勤務員等が襲撃される事案が発生したことを受け、同種事案防止のための取組として、署長、地域交通管理官等が本年5月末までに全交番等を巡視し、非常通報装置等の点検を実施した。また、管内の全交番・駐在所に、防犯カメラ及びセンサーライトを設置したほか、不法侵入防止対策として、交番の事務室出入用スイングドアに施錠を設置するなどした。設備面以外での取組では、朝礼時における短時間逮捕術訓練、全交番・駐在所員による襲撃訓練等を実施している。

次に、駐在所への取組として、駐在所には家族を帯同している警察官もいるこ

とから、不安解消等対策のため、駐在所夫人に署幹部の写真・氏名の一覧表を渡したり、駐在所夫人研修会を開催したほか、駐在所夫人を対象にした不審者訓練も実施した。

最後に、若手警察官の育成取組として、拝命2年未満の若手地域警察官対象とした集プログラムへの積極的な参加、朝礼時におけるプロジェクターを活用した視覚に訴えた教養、「GO・GO実戦塾」と題し、毎月5の付く日に、拝命5年未満の若手警察官への各課教養等を適宜実施している。また、勤務日誌に、相勤者と勤務の反省・今後の意気込みなどを記載し、地域幹部が、その内容に対して指導事項等を記載している。

そのほか、風通しの良い職場環境作りの一環として、若手警察官の意見・要望等を吸い上げたり、モチベーション向上のため、潜在実績に対する署長表彰を行っている。

#### 委員

米子警察署は、来年には新しい交番も完成するので、更にモチベーションを向上し、住民のために活動していただきたい。

駐在所夫人を対象とした不審者訓練について、具体的な内容が知りたい。

#### 米子警察署

警察官の夫が不在の時に不審者が来訪した場合を想定し、訓練を実施した。

警察官が不審者役となり、駐在所夫人に実際に応対してもらい、非常通報ボタンの押下等、実際に即した通報訓練を行った。

#### 委員

駐在所員の家族の方は不安なこともあると思うので、良い取組だと思う。

#### 委員

若手警察官の意見等の吸い上げについては、若手警察官にとっても、「組織に自分の意見が反映されている。」と感じると思う。表彰も含め、どちらもモチベーション向上につながり、組織として良い方向に進んでいく取組である。引き続き、よろしく願います。

## 5 その他

○殺人未遂事件の発生及び被疑者の検挙（刑事部）

○情報通信職員の派遣（情報通信部）

（1）殺人未遂事件の発生及び被疑者の検挙（刑事部）

## 警察本部

11月4日午後5時54分頃、米子市富益町地内の路上において、被害者が腹部を包丁で刺される事件が発生し、翌5日、米子警察署が殺人未遂で68歳の被疑者を通常逮捕した。

11月5日午後7時50分頃、西伯郡大山町地内の一般民家において、17歳の少年が父親の腹部を包丁で刺す事案が発生し、同日、琴浦大山警察署が殺人未遂で被疑者を現行犯逮捕した。

## (2) 情報通信職員の派遣（情報通信部）

## 警察本部

「ローマ法王広島訪問」及び「G20愛知・名古屋外務大臣会合」の警護警備に伴い、広島県及び愛知県情報通信部へ職員を派遣する。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 事前説明

- ・殺人未遂事件の発生及び被疑者の検挙
- ・交通規制の議決（ゾーン30）
- ・警察職員等に対する援助要求
- ・鳥取県原子力災害総合防災訓練の実施

### 3 報告事項

- ・下半期業績目標
- ・第2四半期中の公用車事故発生状況
- ・熊による負傷事案の発生

### 4 決裁

- ・鳥取県公安委員会表彰関係
- ・警察職員等に対する援助要求

5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、交通部長の出席を求め、意見交換を行った。

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。